

住民基本台帳ネットワークシステム 代表端末等機器の更改について

住民基本台帳ネットワーク機器更改

- ・住基ネットシステムは、平成14年8月の一次稼働以来、システムの安定運用のために定期的に機器の更改が実施されているところ。
- ・第4回(今回)の機器更改では、前回(第3回)の標準更改期間を踏まえ、令和7年度において全都道府県で機器更改が実施された。

住民基本台帳ネットワーク機器更改

【都道府県の対応】

- ・代表端末のリース期間やハードウェア保守期限の確認
- ・必要に応じて導入ベンダーと調整
- ・機器更改スケジュール策定
- ・更改後に使用する機器の調達また、業務端末についても計画的に更改を実施する。

【機器一式を新機器にリプレイス】

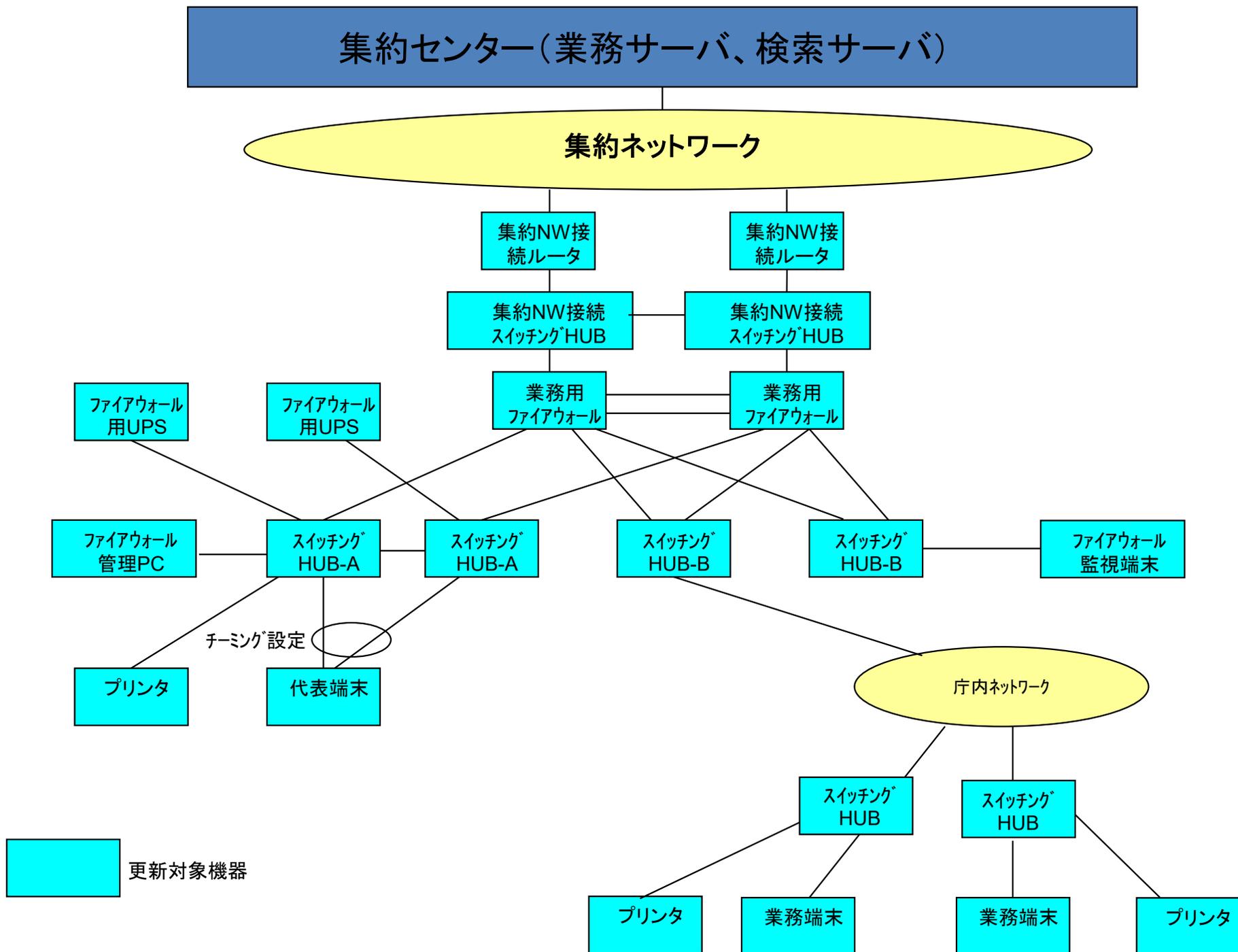
○代表端末のOS

WindowsServer2016 ⇒ WindowsServer2022

○業務端末のOS

Windows10 ⇒ Windows11

41. 佐賀県 機器更新概念図



機器更改対応スケジュール

○令和7年12月19日・20日

代表端末等一式機器設定・通信対応

○令和7年12月22日～23日

各現地機関業務端末の入替・運用開始

<補足>

- ・契約相手先: SDCソリューションズ株式会社
- ・更改した機器は5年間(令和12年11月30日まで)使用予定